

地域
情報誌

へただより

発行・編集
戸田地区
コミュニティ
編集委員会

市長を囲み地域の

課題を話し合う。

去る五月二十日夜戸田公民館にて市長と戸田地区各団体役員二十六名が参加して語る会が開かれました。島津市長が就任されて初めての語る会であり、参加者の皆さんから地域の現状と課題について多くの切実な発言があり、約二時間、真剣かつ有意義な集会になりました。島津市長からは、地域の皆さんの真剣な取り組みがよく理解できたので、今後は出来ることから早急に対応していきたいとの話がありました。



取り上げられた 地区の主な課題

- ① 桜田中体育館の立て替え
- ① 桜田幼稚園三年保育、幼保一元化
- ① 市道の側溝の蓋掛け改良
- ① 公民館の改築、駐車場が狭い
- ① 火災警報機の高齢世帯設置費補助
- ① 道の駅と西部地域のコアプラザ
- ① 地区の都市計画と農業新興等

戸田地区道の駅

建設推進委員会

設置決まる。

戸田地区内に道の駅建設計画が決まり、いよいよ今年度基本計画をつくる段階に入ります。これまでの各地の道の駅とは異なり、種々の機能を備えた、地域のセンタリ的な施設も含む大規模な道の駅になりそうです。そこでコミュニティ推進協議会では、過日拡大役員会を開き、地元としても真に地元民の役に立つ施設となるよう計画に参画する必要があります、そのため協議機関として、道の駅推進委員会を発足すること致しました。今後は道の駅問題はこの推進委員会で取り組んでまいります。



戸田駅前実証店舗風景

☆生活改善推進委員の松野祥子さん山口県知事より表彰状授与

松野祥子さん（生活改善推進委員が永年にわたる活動が認められ、この度山口県知事よりその功績をたたえる表彰状が授与されました。松野さん曰く「皆様方のおかげです。皆様方に支えられて今日までやってこれました。感謝の気持ちでいっぱいです。これを励みに更に活動力を入れて頑張っていきたいと思っております。大変、ありがとうございました。」と話されておられました。これからも元気に頑張ってください。



☆西徳山総合グラウンド清掃作業

平成21年6月6日（土）朝8時から地区民約100名のご協力を得て、西徳山総合グラウンド内の草刈り・草引きなどの作業をしました。当日は、気温が上がり、大変蒸し暑い日となりました。お陰様でグラウンドはとてもきれいになりました。皆様、大変お疲れ様でした。有難うございました。



☆西部グラウンドのトイレ改修

地区民の長年における懸案事項でした西部グラウンドのトイレが改修されることになりました。工事は、八月上旬に着工され十月の第一週完工の予定です。市の関係部署及び地区の皆様方のご尽力に感謝申し上げます。管理を徹底し大切に使用して行きたいと思えます。皆様方のご協力をお願いします。

今年、秋に予定されております地区民大運動会も、例年以上に盛り上がるものと期待しております。

グラウンド管理運営委員会

☆「町たんけん」で戸田小学校2年生の児童・先生34名来所

6月12日（金）戸田小学校2年生の児童32名と引率の先生2名が、生活科「町たんけん」の学習で来所されました。当日は、支所にはお客さんがおられたり、公民館は講座や会議があったり、児童は神妙な面持ちで入室に際しては「失礼します」・退室に際しては「失礼しました」と丁寧な言葉使いで施設を見学していました。施設の説明も熱心にメモを取りながら聞いていました。中には、タイムマシン（図書館）に通っていた児童もあり、「これ知っているよ」、「この部屋で遊んだことがある」などの声もありました。時々、支所や公民館に遊びに来てくださいな。



会議中であった談話室の見学



リフォーム教室開催中の小会議室見学



調理室の見学



戸田支所事務室の見学

新年度スタート

四月十六日、役員会が開催され、平成二十一年度戸田地区社協の基本方針および重点目標の確認と、その具体的な実行内容について決定されました。

基本方針

- 一、実態調査と福祉ニーズの把握
- 二、老人福祉・児童福祉の充実
- 三、友愛訪問活動の推進強化
- 四、在宅福祉のネットワーク作り
- 五、広報、啓発活動の推進

不況回復の兆しが見えない中、新型インフルエンザが追い討ちをかけております。このような社会状況のなかで、また多様化する福祉ニーズに対し、地区社協に課せられた役割は、大きいと思います。今年も基本方針にそって、地区のみなさんが安心して暮らせる、町づくりを目指して頑張りたいと思えます。

平成二十一年度事業計画

- ・五月八日 桜もち配布
- ・六～七月 寝たきり
- ・一人暮らしの実態調査
- ・九月二十七日

敬老の日記念行事

- ・十一月上旬 ふれあい昼食会
- ・十二月上旬 歳末助け合い事業
- ・一月下旬 福祉員研修
- ・二月上旬 福祉体験学習

・随時友愛訪問活動、いきいきサロンの開催、独居老人宅訪問、広報誌の発行、ふれあい通信等



桜もち いかがでしたか

少しでも季節感を味わっていただければとの願いで、今年も一人暮らし・寝たきり高齢の方を対象に、婦人会の皆さんのご協力により、桜もちを配布しました。心待ちにしておられる方も多く、今後も続けたいと思えます。婦人会をはじめ福祉員その他、お世話していただきました皆さん、本当にありがとうございます。



子供出産祝い金支給状況

地区社協では、少子化対策の一環として、毎年三子目以降の子供を出産された保護者に対し、祝い金を支給することになっております。今年度の申請は現在まで一件です。

該当の保護者の方は、

- ①住民票(世帯全員)
 - ②印鑑(認め印)
- を持参し、戸田公民館へ申請して下さい。

祝い金の額は、三子目が一万円、四子目以降、一万円ずつ加算します。

みんなで楽しく盆踊り

8月14日、恒例の盆踊り大会が行われます。次の日程で講習会が開催されます。多くの方の参加をお待ちしております。

- ・7月30日(木) 20時～21時
- ・8月 6日(木) "
- ・8月11日(火) "

仮装など、飛び入りの演芸も受け付けます。

盆踊り保存会事務局 (83-2001) へ連絡下さい。

二十一年善意銀行預託者

(三月十五日～六月末日まで)

香典返し・清永弘子 様

・ 竹田正司 様

・ 大江静人 様

一般寄付・匿名希望 4件

皆様の温かい善意をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

この善意は地域福祉のために使わせて頂きます。紙面をお借りしまして、ご報告させて頂きます。

資源物回収

ご協力ありがとうございます

五月二十三日の資源物回収におきましては、地域の皆様にもご協力頂き、大変感謝いたしております。収益金については、戸田小児童のために大切に使用して頂きたいと思っております。詳しい収益金額がわかり次第ご報告させていただきます。

また、「回収に来なかった」「何が出せるのかよくわからない」等、不明な点やお気づきの点がございましたら、戸田小学校までご連絡下さい。次回の回収日は十月十七日(土)の予定となっておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

田植え・菊作りにチャレンジ

昨日、地域の有志の方のご指導を受け5年生児童が田植え、4年生児童が菊作りにチャレンジしました。近年子供達が自然に親しむ機会が減っている中で田舎の小学校ならではの特性を生かした取り組みで、楽しみながら自然と親しめる。とても良い機会となりました。地域の皆様が温かく活動を支えて下さるお陰と深く感謝いたしております。

秋に収穫したもち米で、お餅をつき、戸田小フェスティバルにて配布予定です。

お楽しみに!



田植え5年生

菊作り4年生

夏休みラジオ体操は

いかが?

もうすぐ子供達は夏休みです。海、山、プール、虫取り、夏祭りなど子供達にとって楽しみな事が盛りだくさんですが、長休みで気が緩みがちになり、生活リズムが乱れ病気や事故に巻き込まれたりという事も心配されます。

そこで、生活のリズムを整える為にも朝のラジオ体操がとて効果的です。子供達は夏休みも早起きをし、ラジオ体操を行って頂きます。地域の皆様も健康の維持、増進にぜひ子供達と一緒にラジオ体操をされてみてはいかがでしょうか。地区の公園、広場、学校などで6時30分より行っています。お待ちしています!



アニカの会 読み聞かせ活動

本校では、「アニカの会」というボランティアグループによる絵本の読み聞かせを月に二回行っています。季節にちなんだお話しや、紙芝居、詩など学年に合った本を見つけ、子供達に喜んでもらえるように頑張っています。子供達も読み聞かせの時間をとても楽しみに待っていてくれるようです。

この活動を通し、子供達が本に親しみ豊かな心を育んでいってくださる事を、メンバー一同願っています。

桜田幼稚園 園開放 「さくらんぼクラブ」

桜田幼稚園では、小さなお子様の為の園開放として「さくらんぼクラブ」を行っております。この度新たなボランティアアスタツフの方にも加わって頂き、回数を増やし内容もより充実させて、皆さんに楽しんで頂けるよう企画しています。

前回は、七月七日にみんなで、七夕飾りを作りました。その他おやつタイムや、絵本の読み聞かせ、リズム体操などもあり、盛りだくさんの内容となっております。お友達作りに気軽にのぞいてみて下さいね。

(次回開催予定)

十月六日(火)9時30分〜費用は、保険代、おやつ代として子供一人につき 百円。持参物として水筒、着替えなど。

※駐車場がございませんので、ご了承ください。

「子どもの見守りくらぶ」より
周南市一斉「地域のおじさん、おばさん運動」の推進活動に、私ども「くらぶ」も参加しております。各学期に1回、一斉活動日を設けています。
一学期：7月13日(月)
二学期：11月11日
三学期：1月12日 となっています。
あいさつ運動、登下校時の見守り活動など、ご協力をよろしく申し上げます。

命を守る
火災警報器によって火災に早く気づく事ができ、命びろいをした方が多くおられます。消防法で平成23年5月31日までに住宅への設置が義務化されました。1日も早い設置がお勧めです。

編集後記

このほど、編集長を仰せつかったTです。地域情報誌へたどり「早くも第2号を発行する」ことになりました。また、編集委員も私を含め13人となりました。これからも一回、紙面づくりに力を入れて参る所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。